

# 第1章 計画概要

## 1 位置づけ

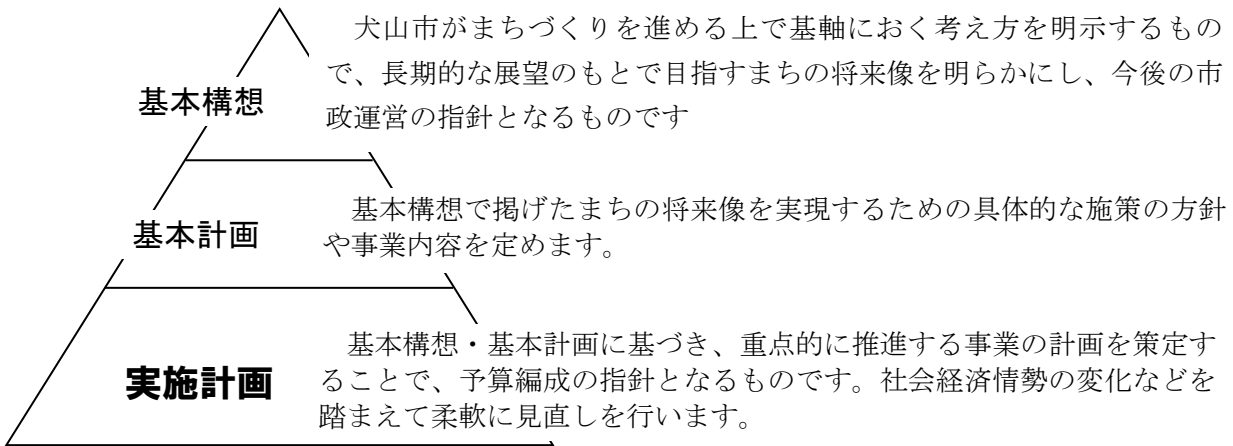
平成 28 年度に改訂を行った第5次犬山市総合計画は、市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、「基本構想・基本計画・実施計画」で構成されています。

実施計画は、総合計画によって示された基本構想・基本計画に基づき重点的に推進する事業を選択し、その中期的な計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。

### 〈目指すまちの姿〉

**人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山**

### 〈総合計画の構成〉



## 2 期 間

平成 30 年度～平成 33 年度

## 3 構 成

第5次犬山市総合計画改訂版では、まちの将来像を実現するため、計画期間の後半において特に重点的に取り組む、「3つの重点施策」を設定しています。

実施計画は、この3つの重点施策に関連した事業を中心として構成します。

**第5次犬山市総合計画改訂版重点施策（平成 29～34 年度）**

重点施策 1 活躍の場づくり「学びと遊びのまちへ」

重点施策 2 産業の活性化「商売繁盛のまちへ」

重点施策 3 定住促進「多様な暮らしができるまちへ」

## 第2章 まちの将来像を実現するための主な事業

### 1 計画策定にあたって

平成 29 年度実施計画の策定にあたっては、想定を大きく上回る速度で人口減少・経済の縮小が進行するなかで、27 年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」、さらには、総合戦略の内容を踏まえつつ、近年の様々な社会情勢の変化に対応し、「可能性のトビラを開く」ことに主眼をおいて見直しを行った「第 5 次犬山市総合計画改訂版」との連動性を強く意識して作業を行いました。

また、依然として厳しい犬山市の財政状況の中で、計画の実効性を高めるために「重点的に推進する事業を選択し、予算編成の指針とする」という計画策定の目的に従い、計画の策定段階で各事業の評価を行い、その結果を予算配分に反映するなど、予算編成作業との連携強化を図りました。その結果、策定された計画は、4 年間の計画期間の内、直近となる平成 30 年度予算を特に注視したものとなっています。

#### 【平成 30 年度予算の概要】

平成 30 年度一般会計当初予算の規模は、247 億 8,834 万 8 千円で、対前年度比で 17 億 345 万 7 千円、7.4%の増額となっています。

歳入は、市税が前年度比で増額となるほか、「ふるさと犬山応援寄附金」や「不要財産の売却」などによる増額を見込んでいます。

歳出については、扶助費などの社会保障に関する費用が増加しているほか、教育費が、学校の施設改修などにより大幅な増額となっています。財政調整基金の繰入後残高は、1 年前の金額を約 3 億円上回る見込みとなっていますが、今後は広域ごみ処理施設の整備が本格化するなど、市の財政は厳しい状況が続くことが予想されます。

### 2 3つの重点施策

平成 29 年度実施計画では、第 5 次犬山市総合計画改訂版に示されている 3 つの重点施策を中心に事業を推進していきます。この 3 つの重点施策は、まちの将来像である「人が輝き 地域と活きる “わ” のまち 犬山」を実現するために、計画期間の後半 6 年間において特に重点的に取り組むべき施策を定めたものです。

重点施策に関連して、平成 30 年度以降に展開していく事業は、「平成 29 年度実施計画事業一覧表」のとおりとなります。

## 重点施策 1 活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」

- ◆地域課題を解決するための活動支援(市民活動・起業支援)
- ◆感性を育む学びの場づくり(授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現)
- ◆「犬山で何かをしたい人」を応援(市民活動支援)
- ◆まちづくりの担い手育成(若者・女性・シニア)(市民活動支援)
- ◆人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」のマッチング支援(豊富な地域資源(人・モノ)の活用)

## 重点施策 2 産業の活性化 「商売繁盛のまちへ」

- ◆新たな交流拠点の形成(駅設置の可能性検討ほか公共交通の充実)
- ◆魅力ある商業地の整備
- ◆地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致
- ◆商業集積ラインの設定(買い物利便性向上)
- ◆企業誘致(工業団地の整備、雇用環境の向上)
- ◆時代に合った農業の展開と活性化(農の新たな担い手育成)
- ◆インバウンドに対応する体制の充実(観光施設間の連携等)

## 重点施策 3 定住促進 「多様な暮らしができるまちへ」

- ◆既存ストックの活用(空き家、空き地、遊休農地、公共施設等)
- ◆地域ごとの交流の場形成(交流の機会と場づくり)
- ◆交通体系の充実(バス等公共交通の利便性向上)
- ◆子育て支援の充実(子どもを持つ喜びを)
- ◆地域で支えるまちづくり(高齢者・障害者福祉の充実)
- ◆多様な住まい方の実現(町家の保存活用、優良田園住宅制度の活用等)
- ◆効果的な情報発信(見せ方・伝え方の工夫)
- ◆災害に強いまちづくり(防災力の向上)
- ◆健康づくりの推進(生活習慣病重症化予防)
- ◆財政運営の適正化

## <実施計画事業一覧表の見方>

### ①重点施策

第5次犬山市総合計画改訂版の3つの重点施策毎に事業をまとめています。

### ②事業概要

事業の目的や全体的な事業内容を示してあります。

### ③年度別の主な事業計画

平成30年度～33年度における年度ごとの主な事業内容を示してあります。

### ④計画期間概算事業費

平成30年度～33年度に計画している事業にかかる費用の合計を示してあります。

※現時点での概算であり、社会情勢の変化や事業実施方針の見直し等により変更する場合があります。

番号	重点施策	施策番号	施策事業名	個別事業名	事業概要	年度別の主な事業計画				計画期間 概算事業費 (百万円) ※平成30年度～33年度 事業費の合計	担当課
						第1次（平成30年度）	第2次（平成31年度）	第3次（平成32年度）	第4次（平成33年度）		
1	重点施策1 活躍の場づくり「学びと遊	036 043 171	企画政策	企画政策事務	第5次総合計画の中で掲げべきまちの将来像の実現に向け、行政連携・協働の推進のあり方などの調査・調整等を行うとともに、各事業の業務管理を行う。	○木曾川沿いを中心とした河川空間の活性化 ○子育てや女性の活躍支援を核としたシニアプロモーションの推進 ○総合教育会議の開催	○木曾川沿いを中心とした河川空間の活性化 ○子育てや女性の活躍支援を核としたシニアプロモーションの推進 ○総合教育会議の開催	○木曾川沿いを中心とした河川空間の活性化 ○子育てや女性の活躍支援を核としたシニアプロモーションの推進 ○総合教育会議の開催	○木曾川沿いを中心とした河川空間の活性化 ○子育てや女性の活躍支援を核としたシニアプロモーションの推進 ○総合教育会議の開催	1,060	企画広報課
2	活躍の場づくり「学びと遊	057 062	市民活動支援	市民活動・協働推進	市民活動支援センターを中核とした市民活動団体に対する資金助成、情報提供、相談・助産などの支援を行い、市民活動によるまちづくりを推進する。	○市民活動団体からの企画提案事業に対する助成、市民活動支援センターでの情報提供、相談・助産	○市民活動団体からの企画提案事業に対する助成、市民活動支援センターでの情報提供、相談・助産	○市民活動団体からの企画提案事業に対する助成、市民活動支援センターでの情報提供、相談・助産	○市民活動団体からの企画提案事業に対する助成、市民活動支援センターでの情報提供、相談・助産	25,000	地域安全課
3	活躍の場づくり「学びと遊	061 062 063 281	企画政策	協働のまちづくり基本条例	市民の積極的参加による行政運営を実現し、協働のまちづくりを推進するため、まちづくりの基本的な方針などを定める協働のまちづくり基本条例を制定する。	○条文案の起草 ○市民フォーラムの開催 ○有識者会議による条例案の検討	○条例発効用パンフレット作成			491	企画広報課